

第15期町田市立図書館協議会

第1回定例会議事録

日時：2013年8月12日（月） 午後3時00分～午後5時00分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、玉目哲廉（副委員長）、市村省二、高野和美、千田実、
久保礼子、清水陽子、多田美恵子、中林君江、砂川とき江（計10名）

（館長） 尾留川朗

（図書館） 海老澤幸子

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、田村俊二

■欠席者 なし

■傍聴者 なし

第15期図書館協議会 第1回定例会次第

■委員委嘱

■図書館長挨拶

■委員自己紹介

■委員長、副委員長選任及び挨拶

■事務局説明

- ・ 図書館協議会議事録の作成について ……資料 1
- ・ 図書館協議での発言方法について ……資料 2
- ・ 開催スケジュールについて

《議事》

■報告事項

1. 館長報告

1) 教育委員会 8月2日(金)

<議案審議事項>

- ・ 議案第38号 町田市教育委員会教育目標及び基本方針の改定について ……資料 3
- ・ 議案第39号 町田市教育プラン(原案)について ……資料 4
- ・ 議案第40号 町田市教育委員会の2012年度の施策等の点検及び評価
評価報告書について ……資料 5

<報告事項>

- ・ 「町田市における生涯学習の進め方について(答申)」について
(生涯学習総務課) ……資料 6 及び冊子
 - ・ 中央図書館及び文学館の蔵書点検の結果について(図書館) ……資料 7
- 2) その他
- ・ 忠生市民センター改築工事着工式 7月19日(金) ……資料 8

■協議事項

1. 図書館評価について

- ・「2012 年度図書館評価の外部評価について（依頼）」……………資料 9
- ・「町田市の図書館評価」……………資料 10
～2012年度の評価結果および2013年度の評価項目～
- ・「町田市の図書館評価」図書館評価プロジェクトチーム検討報告書（冊子）

2. 生涯学習審議会委員の選出について

3. その他

■その他

■議事録

○近藤副館長 済みません、少し早いのですがけれども、皆様おそろいですので、第15期町田市立図書館協議会第1回定例会を開きたいと思います。

私は、司会を務めます図書館の副館長の近藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、お手元の資料に次第が書いてありますけれども、委員委嘱ということで委員の委嘱を行います。尾留川館長から皆様に委嘱書をお渡しいたします。皆様は席に着いたままでお待ちください。よろしくお願いいたします。

○尾留川館長 ぐるりと私のほうで回らせていただきますので、その場で立っていただいとお受け取り願えればと思います。

[委嘱書手渡し]

○近藤副館長 続きまして、図書館長からご挨拶いただきたいと思います。

○尾留川館長 改めまして、自己紹介させていただきます。図書館担当部長兼図書館長の尾留川と申します。よろしくお願いいたします。

このたびは、お忙しい中、第15期の図書館協議会の委員をお受けいただきまして、まことにありがとうございます。任期としては8月1日から2年間ということをお願いしていくこととなります。

きょうも議題の中で出てくると思うのですが、主にこれまで図書館評価をかなり集中的にやっていたいております。この部分については、年に11回ほど協議会があるのですが、それ以外にも少しワーキング的にやっていた外部評価をさせていただいているという状況でございます。実はこの評価につきましては、5カ年ということで今回が5年目ということになります。その関係で今年度の評価が終わった後、また新しい評価の5年間はスタートになるということで、このあたりのところについても、事務局のほうも当然検討していくわけですが、図書館協議会の中でも意見を交換していただいて、よりよい図書館評価ができる状況をつくっていきたいと考えております。この点につきましても、また改めてお願いしていくということになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開催ですけれども、月に1回程度、年末年始ですとか、そういったところも絡んできますので、開催自体は12回ではなくて10回から11回程度ということになってまいります。これだけの方がお集まりになってまいりますので、なかなか日程の調整が難しい部分はございますけれども、できる限り安定した状態で進めていきたいと思っておりますので、そのあた

りにつきましてもご配慮のほど、お願いしたいと思います。

本日この後、一定の事務局の説明の後、私の報告をさせていただき、それから議題という
うことで進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のご挨拶としては以上とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○近藤副館長 続きまして、各委員の方の自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元に15期の委員名簿ということで行っていると思うのですが、この名簿の順
で山口委員からお願いできますでしょうか。

○山口委員 初めまして、山口洋と申します。よろしく願いいたします。

私は、所属は中央大学で教員をしておりますが、図書館学と、あとほかの大学では歴史
学をやっております、2つ専門を持っております。こちらの協議会は2期務めさせてい
ただきまして、今回3期目ということになります、やはり公共図書館の問題について、
この2期の間にかなり深くいろいろと考えさせられることもありました。ぜひ3期目では
また何かお役に立てるようと思ひまして、お受けした次第でございます。ぜひ頑張りま
すので、よろしく願いいたします。

○市村委員 市村と申します。所属は和光大学図書・情報館というところに勤めておりま
す。今回初めてこの委員を務めさせていただくことになりました。私はずっと大学図書館
の仕事を経験しているのですが、公共図書館と同じ図書館でもかなり違うものです
から、どれほどお役に立てるかかわからないのですけれども、少しでもお役に立てるよう頑
張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○高野委員 高野と申します。小川小学校4年目でございます。初めてということで何分
わからないことだらけです。どうぞよろしく願いいたします。

○千田委員 南大谷中学校の千田と申します。私も、このたび初めてこの協議会委員を引
き受けさせていただきました。よろしく願いいたします。

○久保委員 久保と言います。再任で5期目ということでしたっきりやらなければと思うの
ですが、そんなことはなくて、普通の本が好きで、自然が好きで、子どもが好きというよ
うなスタンスで、野津田・雑木林の会と町田の図書館活動をすすめる会に所属しておりま
す。よろしく願いいたします。

○玉目委員 玉目と言います。今期で2期目です。所属は、町田の図書館活動をすすめる
会に入っております、現在、副代表を務めています。図書館については、私は昭和47年に
町田市役所に入りまして、20年ほど町田の図書館で勤めまして、それから10年近く、静岡

の東伊豆町の図書館にいました。その後、熊本の天津町の図書館に8年ほどいまして定年になって、相模原の自宅に戻ってきて、現在、4年目ぐらいになります。いろいろな図書館のことを学んできましたので、協議会でも生かしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○清水委員 清水でございます。町田の図書館活動をすすめる会に属していますと同時に、町田の学校図書館を考える会にもずっと属しています。昨年3月まで南中学校の図書指導員をしていました。図書館にはたくさんお世話になることも多かったのですが、何かそういうことが生かせたらと思います。新規ですので、足を引っ張らないようにしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○多田委員 初めまして、多田美恵子と申します。私は、相模原市にありますNPO法人「らいぶらいぶ」というところに所属しております、ふだんは相模大野図書館というところで非常勤として働いております。町田の図書館活動をすすめる会会員、まちだ語り手の会会員としても活動しております。一市民として町田の図書館を長く使わせていただきました。何も持たない市民として、町田の図書館に少しでもお役に立てればと思い、参加させていただきました。どうぞご指導、これからもよろしくお願いいたします。

○中林委員 中林君江と申します。私は、ここに書いてありますように、町田音訳グループ・朗奉というグループのメンバーですが、朗奉の会員は現在100名以上おります。仕事の中身といいますのは、市の広報を目の見えない方が聞けるように、ずっと長い間、テープで録音して100名ぐらいの方に配付していたのですが、ここ数年で機器が全部デジタル化されてしまったものですから、それをCDに焼くという仕事に加わりまして、今はもうテープレコーダーもつくられていなくて、テープなどは一時そのヨドバシでも販売されていなかったのです。そういう機器がちょうど変わる過渡期になっているものですから、会員メンバーが必死になって今デジタルの勉強をしています。

この会はもう始まって30年以上になりますので、私自身はまだ入ってから10年になっていないのです。8年目ぐらいなのです。とにかく先人が何もないうちに図書館の方に力をお借りしまして、図書館の録音室で広報を録音しまして、その前の日に編集をしまして、翌日1日かけて広報を90分テープとCDにしまして、そして発送するという仕事をもうずっと続けています。その一メンバーにすぎませんが、やはり図書館にはとてもお世話になっていまして、障がい者センターの方とか、そのほかいろいろな意味で目の見えない方に利するようなことを少しでもお役に立てればという形でみんなやっています。

そんなメンバーで、実はこの協議会も初めてですけれども、いつも図書館にお世話になっているばかりで、私は借りる一方で、この町田図書館はいつもとても親切に対応してくださっているので、利用者としても長い間感謝しております。今度この協議会に凶らずも出ることになりましたので、少しでもお役に立てればと思います。よろしく願いします。

○砂川委員 砂川とき江と申します。まちだ語り手の会で学校の担当をしております。あと、成瀬コミュニティセンターの中にあります「かえで文庫」の世話人もさせていただいています。子どもたちのために何かできればと思って日々活動しております。そして、文庫などで図書館の方々にも本当にお世話になっていますので、本当に何もわからないのですが、頑張ろうと思っていますので、よろしく願いいたします。

○近藤副館長 ありがとうございます。

それでは引き続き、委員長、副委員長の選任に移りたいと思います。

委員長、副委員長については、図書館協議会条例第4条で委員の互選により定めることになっておりますので、よろしく願いいたします。

○久保委員 私は古いというか、前回の委員の方たちは長くやっていた方が多かったのですけれども、今回再任の人が3人しかなくて、再任の人でこの人ということで頼りたいと思うので、山口さんにぜひ委員長をお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○山口委員 互選というのはどういう感じで決めるのか、私も余り経験がないのですが、すぐいろいろ作業を始めなければいけないということもありますので、お引き受けしたいと思います。

○近藤副館長 それでは今、山口委員のほうで委員長をお引き受けいただけるということになりましたので、皆さん、ご了承いただけますでしょうか。

〔拍 手〕

○近藤副館長 それでは、お願いいたします。

引き続き、副委員長を決めたいと思うのですが、推薦その他で……。

○山口委員長 そうしましたら、副委員長も特に図書館評価の件では大変ご尽力いただいた玉目委員に引き受けていただければ、多分スムーズに進むのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤副館長 玉目委員、いかがですか。

○玉目委員 久保さんはやらないのですか。

○久保委員 玉目委員、ぜひお願いします。

○玉目委員 はい、わかりました。

○近藤副館長 それでは、今、副委員長は玉目委員がお引き受けいただけるということで、皆様、ご了承をよろしくお願いいたします。

〔拍 手〕

○近藤副館長 それでは、山口委員長と玉目副委員長には、申しわけないのですけれども、席を正面に移動いただいて、ご挨拶をいただければと思います。

○山口委員長 では、座ったままで失礼いたします。

それでは、改めまして、委員長に選出されました山口でございます。よろしくお願いいたします。

きょうの次第で大体おわかりかと思いますが、町田の図書館協議会は年11回ございまして、全国的にもかなり活動が盛んなといえますか、回数の多い協議会でございます。全国では年3回、4回というところが多いのですが、11回というのは、それだけ回数が多いと図書館からの報告その他いろいろな情報に私たちが触れる機会もございまして。そういう意味で、図書館の問題についてもいろいろ考えなければいけません。もう1つは、先ほど館長からお話がありました図書館評価、早速作業に入らなければいけません。新しく委員になられた方は、一体何を評価するのかということからまず始まるかと思いますが、まずは班分けをしながら進めていきたいと思っておりますので、それはまた改めて最後のほうでさせていただきますしたいと思います。

私は今まで2期、一委員として問題や図書館評価にかかわるときに、やはりここは公共図書館ですので、自分の考えが行き詰まったときには、公共図書館は何をしたらいいのか、その本質に立ち返って問題を考えるようにしてまいりました。やはり誰にでも公開されて無料で、この本質は一体どうして必要なのか、そここのところの原点に返りながら、常に問題を考えていきたいと思っております。

しかし、これも委員の皆様のご協力がなければ進めることもできませんし、協議会は委員全員で協力して作業を進めていくものなのだとすることを2年間、先輩の委員の方たちからしっかり教わってまいりました。まだまだ若輩者ではございますが、ぜひ皆様のご尽力を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○近藤副館長 玉目副委員長、お願いします。

○玉目副委員長 今回、副委員長を引き受けましたけれども、久保さんと今回再任されたわけですが、ひらすら山口委員長を補佐しながら、うまく協議会の議事が進んでいくようにしていきたいと思っていますので、よろしくご協力をお願いします。

○近藤副館長 ありがとうございます。

それでは、事務局から何点か説明事項がありますので、そちらに移りたいと思いますが、その前に事務局の紹介をさせていただきます。

先ほども言いましたが、私、副館長の近藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 事務局を担当させていただいております中央図書館庶務係の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく事務局を担当させていただきます庶務係の田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤副館長 それでは、事務局からの説明ということで、配付した資料の1つ次第をめぐっていただいて、資料1をごらんください。

「図書館協議会議事録の作成について」ということで資料がついております。議事録の作成についてご説明をしたいと思います。

今、席の真ん中に録音機があるのですけれども、録音機で録音して、それを議事録に落とすという作業を行っております。資料に従いまして簡単にご説明申し上げます。

まず、作成要領の基本的な事項として、1点目、議事録は全文筆記として、発言者を併記したものといたします。議事録の確定後はホームページに掲載していきます。

議事録作成のスケジュールですけれども、図書館協議会が終わりまして、反訳作業ということで外部委託により録音媒体からの反訳を行います。これが3週間ほどかかっております。それが事務局に届きまして、事務局で仮の議事録を作成いたします。これに1週間ほどかかっております。

次が仮の議事録の確認ということで、各委員の方に議事録をメールで送付いたしますので、確認をしていただきたいと思います。確認期間はおおむね1週間ということにいたしております。皆さんに確認していただいて訂正がなければ、仮の議事録を議事録の最終案という形にします。もし訂正の申し出があった場合、事務局で訂正内容を反映した訂正の議事録を作成いたします。再度皆様にお送りして確認をとっていただく。これは2回目ですので、期間は3日ほどということをお願いしたいと思います。確認がとれた時点で議事録の最終案というものを固めます。

仮の議事録をお送りしたときの訂正の範囲ということですが、原則として以下の2点に限りたいと思っております。1つが反訳時における表記の誤りです。反訳した業者の方が字を誤っているとか、脱字等があったところということになります。あと、聞き取りにくい部分がどうしても出てきてしまうと思っておりますので、反訳不能なものについて訂正をお願いしたいと思います。ただし、発言の趣旨を正しく伝えるために、どうしても必要な場合に限り若干の字句の訂正は認めていきたいと思っております。

裏面になりますけれども、議事録の最終案ができた後の次の図書館協議会の場で議事録（最終案）を配付し、確認をとって了承されたときに議事録が確定するということにいたします。それでホームページへの掲載、市政情報課への提出という順序でやっていきます。

最後に、確定した議事録を訂正したい場合、後から確定された議事録の発言内容に明らかな誤り、例えば数値データの誤りとか、事実誤認等がわかった場合は訂正の申し出ができるものとします。そのやり方ですけれども、図書館協議会の場において委員長に発言を求め、委員長の了承をもって訂正するものとします。したがって、訂正申し出が了承された際の協議会議事録に訂正内容が載るという形になりますので、誤りがあった既に確定されたものについてはそのままという形になりますので、ご了承ください。

ということで、議事録の作成については、このような順序で行いたいと思っておりますが、何かご質問等があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次に「図書館協議会での発言方法について」ということで資料2をごらんください。

これは議事録をつくる関係で、どなたが発言したかを明確にしたいということで、このようなルールで発言はお願いしたいということになります。

まず、通常の発言ですけれども、発言者は「委員長」と言って挙手をして、委員長に発言の許可を求めていただきたいと思います。委員長のほうで「〇〇委員」ということで発言者を指名いたしますので、発言者は、お手数ですけれども、もう1度お名前を名乗っていただいてから発言を開始していただきたいと思います。

それから2番目、議論が活発になっていく中で、つい委員長の指名を受けずに発言してしまうということももしかしたらあるかもしれないのですけれども、その場合は委員長のほうで「発言は委員長の指名を受けてからするようにお願いします」と言って発言を1回とめていただきますので、発言者の方は「委員長」という形で、先ほどの通常の発言と

同じ手順でお願いしたいと思います。

それから、委員長のほうで発言する場面が当然出てきますけれども、その場合は「委員長として発言します」または「委員長ですが」と言ってから発言を開始していただきたいと思っております。

しばらくなれることも必要かと思いますが、このようなことでやって議事録の作成をスムーズに進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

何か不明な点はないでしょうか。

○玉目委員 3番目の委員長自身が発言をする場合というときの「委員長として発言しますが」という場合と「委員長ですが」というふうにして個人的に発言する場合と2種類あるかと思うのです。だから、ここの区分は、やはり委員長が発言されるときには、その点を明確にして発言する必要があるかなと思いますけれども。

○近藤副館長 それでは、委員長として議事の進行のために進めていただく場合は「委員長として発言しますが」という形で、委員長であるけれども、個人の意見の表明の場合は「委員長ですが、委員としての発言」というようなことを一言追加していただくという形でよろしいでしょうか。

では、ほかになければ、このような形でお願いしたいと思います。

続きまして、開催スケジュールについてということですが、こちらについては、念のためというか、カレンダーのコピーが資料としてあるのですが、前14期は大体火曜日の午前中に開いていまして、あと、例えばきょうが終わると次回を決めるというような形でやっていたのです。これだけの方が出席していただくのをその都度決めていくというのもなかなか難しいのかなと思っていますので、できれば、例えばこちらとしても議会の都合で変更をお願いする場面も出てくるかとは思いますが、基本とする曜日とか時間帯を決められればと思っていますが、いかがでしょうか。この曜日はどうしても無理とか、あるいはこの曜日であればみたいな話がまずできればよろしいかと思っているのですが、ここは自由に発言ということでお願いたします。

○玉目委員 前期は火曜日が多かったのですが、火曜日で館長さんがほかの会議に出られていて、会議冒頭からいらっしゃらないというのは、会議自体がスムーズに進行しない原因になると思いますので、できれば火曜日の午前中は避けたほうがいいのかと思ったのです。ですから、全体的にどの曜日がいいというようなことがもしあれば、それを先に出して、なるべく火曜日の午前中を避けたほうがスムーズに行くのではないかと思います。

のですけれども、いかがですか。

○尾留川館長 前回14期の場合は、松尾委員長が火曜日が都合がいいというお話で火曜日の午前中になった経過があります。私のほうは毎週火曜日は部長会議ということで、本庁舎の中で朝8時半から9時20分ぐらいまで会議をして戻ってきますので、どうしても9時40分から50分ぐらいになってしまうという状況で、できれば火曜日は避けていただきたいというのは私としてもお願いしたいところなのですが、最優先として新委員長のスケジュール、曜日等の最も都合のいいところに合わせていただければと思います。

○山口委員長 私のほうでは、一応前期14期に合わせて実は年間スケジュールをつくっていますので、火曜日の午前中はあけてあるのですが、あとは木曜日ですと今年は丸々1日自由になりますので、この曜日というので押さえていただければ、私のほうはそれで来年度は予定を組むようにします。

○近藤副館長 今、山口委員長から木曜日は大丈夫ですというお話がありましたが、委員の皆様の方で木曜日についてご都合が悪いとか、あれば教えていただけないでしょうか。

○中林委員 第3木曜日は対面朗読の日程が年間もう決まっているのです。第3木曜日は避けていただきたいということと、それから偶数月の第2火曜日はみんなが活動室に集まって本の紹介のダビング、発送をする、これも年間スケジュールが決まっています。だから、その2つを中林としては避けていただけるとありがたいです。それから、木曜日の場合、対面朗読は午後なのですけれども、午前中ならば大丈夫です。

○近藤副館長 ほかにございますでしょうか。

○山口委員長 第2木曜日は図書館は休館ですね。休館でも入れることは入れますけれども、その日はまずいですね。

○尾留川館長 入れますが、月に1回の休館日ですので、集中して職員の研修を行っていますから、できれば第2木曜日は避けていただいたほうがいいかなと。

○山口委員長 そうすると、第1か第4もしくは第3の午前中。

○尾留川館長 午前中であれば第3でも大丈夫ということですね。

○砂川委員 私は第3木曜日の午前中は都合が悪いです。あとは大丈夫です。

○千田委員 私たちも第3木曜日の午前中は定例の校長会があるので2人とも出られません。

○近藤副館長 そうしますと、今、木曜日を中心に考えますと、まず第3木曜日は皆さん

それぞれご予定が入っているということなので、第3木曜日は避けて、第1か第4のあたりで決めていきたいということで、第1木曜日、第4木曜日を基本に考えていくということとよろしいでしょうか。

そうしましたら、きょうは8月12日なので、来月9月ということで、例えば9月の第4木曜日は26日というような形なので、第4木曜日を基本にして、第4木曜日がだめなときは、次の第1木曜日に行くとかいうことで、第4木曜日を基本に設定していくということとご了承いただけますでしょうか。

○玉目委員 これは午前なのですか、午後なのですか。

○近藤副館長 あと、午前か午後かということなのですけれども、今まで過去の図書館協議会を見ていると、午前が圧倒的に多かったと思いますが、もしよろしければ9時半から11時半という時間帯はいかがでしょうか。

○高野委員 定例の副校長会があるのですね。

○近藤副館長 それが第……。

○高野委員 第4木曜日の午前中。つまり、管理職が2人とも不在になるというのは避けたいのですね。

○近藤副館長 午後だったら大丈夫ですか。

○高野委員 午後は大丈夫です。

○近藤副館長 それでは、校長先生が副校長会の日程と重なってしまうということで午前中は避けたいというお話でしたので、第4木曜日の午後、例えば3時から5時までという時間帯はいかがでしょうか。

では、ご意見は特段ないようなので、とりあえず次回は9月26日の3時からということで設定させていただいて、これを基本としつつ、それぞれ会の終わるときに次回の日程を再度確認していくということで、どうしても都合の悪い場合は変更もあるということできたいと思います。原則第4木曜日の3時から2時間ということでお願いいたします。

会場ですけれども、今、図書館でこれだけの人数が集まれる会場はホールだけなので、基本はこのホールで行います。どうしてもこのホールが使えないときは、場合によっては文学館の会議室を借りるというようなこともあるかと思いますが、そのときはきちんと事前にお知らせいたしますので、お願いいたします。

それでは、第4木曜日の3時から5時までを基本に今年度第15期の図書館協議会は開催していくということとお願いいたします。

以上で事務局の説明等は終わりましたので、これから式次第の議事に移っていきたくと思います。ここから山口委員長のほうで進行をお願いいたします。

○山口委員長 それでは、第15期図書館協議会第1回定例会の報告事項に入りたいと思います。

それでは、1番目に館長報告がございます。館長お願いします。

○尾留川館長 では、館長報告をさせていただきます。

今回第1回ということで、流れ等について初めての方が多くいらっしゃいますので、そのあたりを含めて説明させていただいた上で中身に入っていきたいと思います。

今お手元にお配りしている資料ですけれども、議事ということで、まず議事の中で報告事項を先に扱わせていただいて、主に月に1回になりますので、1カ月間の動きもしくは今後の対応ということも含めて館長報告をさせていただくところです。その後、協議事項について協議していただくことになります。主に館長報告ですけれども、ここにもあるとおり、定例の教育委員会が月に1回ございます。その中で図書館にかかわる、もしくは生涯学習または教育全般に広くかかわるようなものについて、こちらから報告させていただくということです。

それと、教育委員会の報告の中には、ここにもあるとおり、教育委員会の議案の場合と教育委員会での報告ということで2つの種類がございます。今回については、教育委員会ですけれども、議会も3カ月に1回、年に4回定例会があります。それについても、例えば議会の一般質問の内容ですとか、それに対して、こちらのほうでどういうふうに答弁したということも含めて、この場で報告をさせていただくということと、議会には常任委員会という委員会がありまして、その文教社会常任委員会に対しても、行政報告という形で図書館の活動について、トピックがある場合に限ってですけれども、報告させていただいています。それについても、どういった報告をしたのかということについて、この館長報告の中で話をさせていただくというところでこれまでもやってきておりますので、今後ともそういう形で進めていきたいと思います。

それ以外には、特に報告すべき内容があった場合には、改めてこの部分だけは項を起こして館長報告にする場合と、場合によっては議題として上げさせていただく場合があるというところになっております。

では、中身に入りたいと思います。次第の報告事項1、館長報告から始めます。

まず第1点目、8月2日の定例教育委員会ということで、こちらについては今お話しし

たとおり、議案審議事項が3点ございます。まず1点目が議案第38号ということで、町田市教育委員会教育目標及び基本方針の改定について、こちらは資料3ということで資料がついております。資料、A3のものですけれども、教育委員会の教育目標、基本方針につきましては、教育プランに基づいて設定したものですけれども、実際には教育目標、基本方針について、現在、教育プランの改定を検討している中で、改定対象ではないのですが、やはり整合性をとる必要があるということの中から、教育目標、実質的には基本方針について一定の改定を行ったものです。これについては8月2日の教育委員会で審議されて、議決しているものです。

特に一番下、基本方針4が図書館が絡む生涯学習ということになります。ここの部分について、右側が改定前、左側が改定後というところで、変更になった部分ですけれども、アンダーラインのところを見ていただくとわかるとおり、変更前は「学び続けることができる社会を目指し」という表現だったのですが、改定後については「学び続け、支え合うことができる社会を目指し」ということで変更しております。実はこれは上の教育目標を見ていただくとわかるのですけれども、教育目標の「また」以下、2つ目の段落ですね。

「だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します」と目標で書いてありながら、生涯学習に関する部分について「支え合う」という表現が基本方針から抜け落ちているということがあって、ここの整合性をとった上で教育プランを改定していくということで、変更してこの部分について改定を行ったものです。

先ほどちょっとお話ししたとおり、教育委員会では特段の議論もなく、これについては議決したということになっております。

続きまして、議案第39号 町田市教育プラン（原案）についてということです。これも資料4として抜粋の資料がついておりますけれども、細かい内容について説明していただきますとかなり時間がかかってしまいますので、教育プランそのものについてお話ししていきたいと思いますが、教育プランについては長期の計画になっておりますので、10年のスパンになります。ここのところで5年を経過する、2013年度をもって5年を経過するというところで、中間の見直しということから改定を行っていくことになります。内容としては、抜粋ですけれども、1枚めくっていただいて、施策体系、先ほどの基本方針に基づいて、特に図書館については基本方針4、7ページ、生涯学習の推進というところの中で、ここの施策について整備を行っているというところになります。

加えて、抜粋ですので次の24ページ以降、基本施策4ということで、学校図書館の充実

というのが6ページの下のところにて体系として位置づけられています。ここの部分についても、図書館協議会としては学校図書館との関係がございますので、そのあたりのところを抜粋ということで基本政策4、このあたりを読んでいただければ、24、25ページになっていますけれども、それから36ページからが基本方針4ということで生涯学習についての記述ということです。こちらについても、一応お目通しいただくということでお願いします。

現段階では原案ということになりますので、これからのスケジュールとしては、これをもとに市民に向けたパブリックコメントを実施して、市民からさまざまな意見をいただいた上で、それを受けてプランの訂正ですとか、そういったものを行った上で、最終的に教育委員会にかけて決定していくというような手続を踏んで、新年度4月1日の計画という形になっていきます。当然のことながら、この間、市民意見を受けた内容ですとか、パブリックコメントを募集していく、意見を受けていくということについても、議会には事前に報告していくということになります。こちらが議案第39号ということです。

それから、次が議案第40号 町田市教育委員会の2012年度の施策等の点検及び評価報告書についてということです。こちらについては、法に基づいて、法改正が以前ございまして、教育施策の点検及び評価が義務づけられているというところから、点検、評価、これも実際には5年目になってくるのですけれども、これが行われている。これが2012年度の評価結果ということです。こちらについては、同じように抜粋ですけれども、生涯学習部分のうち、重点施策として図書館にかかわる部分というところでは、

ざっと内容だけご報告させていただきますが、様式を見ていただくと、「図書館活用の促進を図る」というところが重点施策になっておりまして、これが先ほどの教育プランの中の重点施策という扱いになっています。それについての目的の記述がありまして、2012年度の事業に入る前の状況、当初の状況がどういう状況になっているのか、それから、目的を実現する上での取り組みが次のページにもありますけれども、(1)(2)(3)ということで重点化しているところです。1つが既存施設の活用による資料受渡しシステムの構築、次のページで「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の推進、それから(3)として地域図書館の整備というところになっています。

それぞれの事業の年度当初の計画がどうなっているのか、それに対して計画の実施状況や年度末の結果がどうであったのか。最終的に評価ということで、どういった成果が上がっていて、どのような課題があつて、今後の展望としてどういうふう把握しているのか

というところについて整理した上で、こちらについても最終的に点検を確認した上で公表していくというような手順になっています。

ちなみに、(1)の既存施設の活用による資料受渡しシステムの構築であれば、例えば成果としては、具体的なこの事業については、図書館の地域館が存在しないような地域、所在しない地域の市民センターで予約本の受け渡し等を行っているというようなサービス、ここの部分については、具体的には小山市民センター、忠生市民センター、それから南町田駅前連絡所ということで、貸出冊数自体は対前年比17.4%ということで、かなりの利用が定着してきているということです。成果としては、そういった意味で貸出実績というのは着実に増加しているということ、それから今後の展望として成瀬センターの建てかえにあわせて、このセンターにおいても予約資料の受け渡しサービスを実施する方向で関係所管と調整を行うというようなことを進めていきますという話です。

裏面になりますけれども、「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の推進についても、実施した内容、それから成果や展望について、地域図書館の整備についても、地域図書館につきましては昨年10月に鶴川駅前図書館をオープンしましたので、その結果、評価、それから（仮称）忠生図書館、後ほど報告しますが、ここで着工式を行ったということがありますので、そのあたりの設計に関係する部分を評価結果として出しています。

最後に、34ページ、全体の重点施策についての評価・考察ということで3点を挙げているということです。総括的なところになりますけれども、先ほどの3点のところは結果的に3つの○で表現しているというような状況になります。こちらが教育委員会の施策点検及び評価の報告ということになります。ここについても、図書館部分については特段の意見等もなく了承されているというような状況になっています。

続きまして報告事項です。「町田市における生涯学習の進め方について（答申）」についてということで、お手元に1枚、A4の裏表のシートと黄色い表紙の「町田市における生涯学習の進め方について－答申－」をお配りしていますけれども、これも後ほど見ていただくとして、生涯学習の進め方の答申を行ったのが、A4のほうに書いてありますとおり、町田市生涯学習審議会です。町田市生涯学習審議会につきましては、図書館協議会の委員長が生涯学習審議会の委員になっていただいて、そちらでも検討していただいている。

ここの内容については、前委員長の松尾委員長が審議会の委員として参画していただいて、町田市における生涯学習自身のあり方、生涯学習とは何かということを改めて整理し

直すということ。それから、生涯学習に公共の役割として期待されるものは何なのかということ、このあたりの現代社会における生涯学習の捉え方について、それから大きく生涯学習をめぐる町田市の課題と解決策についてということについてまとめていただいたものです。

現状では、先ほど教育プランの原案ということで改定案のお話をさせていただきましたが、これと並行しまして生涯学習推進計画というものの検討を今進めております。この計画を策定するに当たって、生涯学習審議会に基本となる生涯学習の進め方について諮問をさせていただいたというような状況になっています。

本日のところは、説明しているとちょっと長くなりますので、またおいおいに資料等も含めて話をさせていただきたいと思いますが、教育委員会においては、町田市教育プランが最上位の計画、プランになっている。生涯学習については、その下に生涯学習推進計画がございます。図書館については、その生涯学習推進計画と一部オーバーラップするような形で、その下に図書館事業計画というものがございまして、それについては今年度、この4月に策定を行ったところです。

ただ、一方で生涯学習推進計画そのものについては、今まさに策定を進めている状況ですので、図書館事業計画の内容を踏まえながら、生涯学習推進計画のほうに組み込んでいくというようなことになってくると思います。そのあたりについては、生涯学習推進計画案が出てきた段階で、生涯学習審議会に内容の説明等がありますので、委員長に出させていただいた内容での見解等もこの場で話していただくとともに、私のほうから具体的な生涯学習推進計画についての説明も行っていきたいと思っています。こちらのスケジュールもほぼ教育プランと同じような状況で、来年の4月1日には策定するということになっています。そういったことの中で、この「町田市における生涯学習の進め方について－答申－」というのをお読みいただければと思います。

実は生涯学習ということの概念が、さまざまな捉え方ができてしまっていて、共通理解がなかなかできにくいということがあって、こういった諮問、答申を行っているとか、具体的には審議会の委員もそうですけれども、教育委員会そのものの中で明確に定義をしていくということの中で、こういった作業を行ってきたということになります。これについては報告ですので、教育委員会に報告させていただいて、内容としてはこの状態として了承されているということになります。

続きまして、報告事項の2点目「中央図書館及び文学館の蔵書点検の結果について」と

いうことで、資料7になります。

タイトルはそのままということですが、今年度、こちらにあるとおり、中央図書館が2013年6月17日から27日の11日間、文学館が7月8日の1日、この期間で中央図書館、文学館の図書館資料と図書館システム内のデータの突合を行った。一般的に言う棚卸しになります。点検対象の資料数が中央図書館で約63万点、文学館で約5000点になります。点検結果ですが、この点検によって新たに不明となった資料の数が中央図書館で424点、文学館で12点です。これまでの点検で累積している不明の資料数が中央図書館で1729点、文学館で23点ということになります。

その他にありますとおり、中央図書館と地域館の蔵書点検については隔年で、一気に毎年やるのではなくて、中央図書館・文学館の年、それから地域館の年ということで年ごとに交互に行っていて、地域館については2012年度に実施したということです。

裏面を見ていただくと、1992年以降の点検の結果、新たに発生した不明資料の推移を載せています。注のところにBDSという省略された表現で書いてありますが、ブック・ディテクション・システムもしくはブック・プロテクション・システムと言われる図書館の出入り口のところで無断持ち出しした場合にアラームが鳴るようなシステムを採用しておりますので、そちらの導入時期について書いています。実際には中央図書館には1996年12月ということです。

中央図書館を見ていただくとわかるとおり、1996年12月ですが、実際には翌年1997年6月ではまだブック・ディテクション・システムが完全に稼働した状況になっていません。ただ、1998年6月は丸々1年間稼働した状況になりますので、このところで10分の1以下の不明資料の状況になっているということです。それ以降、漸減したりしながら、結果的に今回2013年6月については424点、一昨年行った2011年の534点に比べては多少下がってはいますが、その前、2008年、2007年等から比べると多少上がっているという状況です。

残りは地域館を含めて合計の点数を書いています。ただ、先ほどちょっとお話ししたとおり、隔年実施になっておりますので、そのあたりは中央図書館を行っているときには、最近ですが、地域館は行わずに、地域館を行っているときには中央図書館は行っていないというような状況で進めてきています。

こちらが報告事項7ということで、資料7について報告させていただきました。

ここまでが教育委員会における議案審議事項と報告事項です。

続きまして、2)その他ということ、忠生市民センター改築工事着工式ということで、7月19日金曜日に忠生市民センター、改築工事ということですが、実際には建てかえになりますので、既存施設を全て壊して新たに建てていく工事の着工式がございました。今回初めてということもありますので、14期のときにもざっとご説明させていただいていますけれども、改めて忠生図書館の概要についてご説明をいたします。

こちらの資料8にあるとおりです。複合施設ということになってきますので、全体の状況ですが、市民センターとしては敷地面積が5876.6平方メートル、現市民センターの裏手の敷地を買い増しして拡張しているということです。ですから、これまでの忠生市民センターよりも1.3倍ぐらいの広さにはなってきているということになります。それから、延べ床面積で4686.7平方メートル、鉄筋コンクリート造の地上3階建てということで、屋外施設については駐車場、駐輪場、それからバイク置き場等があるということです。

建物の概要ですけれども、後ほど平面図は見ていただくとして、1階が出張所、それから地域活動室や相談室と多目的室、会議室の貸出施設、2階、それから3階の一部が図書館ということになります。2階については図書館と多目的ホールがあります。3階は図書館の事務室と閉架書庫、乳幼児の健診施設、それから多目的室等の貸出施設があるということです。

図書館部分の概要ですけれども、面積として1209.81平方メートル、1階の6平米というのは返却ポストになります。2階が1105平米、3階が99平米ということになります。蔵書数が開館時に今のところ6万4000冊を予定しています。ただ、収蔵冊数については開架スペースで7万5000冊、閉架の書庫に約2万5000冊収納しますので、収納数としては合計で約10万冊となる予定です。

蔵書構成について、資料収集の基本方針を含めてですけれども、7万5000冊のうち、子ども向けの絵本や物語、図鑑などの児童書を2万5000冊、大人向けの一般書を5万冊収集していくというところで考えています。開館の時期ですが、この建物自体は2015年2月ごろには行政窓口業務はスタートするというようになってくると思います。ただ、その段階では外構工事、駐車場等も完全にはでき上がっておりません。図書館がオープンするのは新年度になって1カ月たった後、2015年5月を予定しております。2015年4月に入ってから蔵書等の配架を行いながら、5月にオープンしていくということです。

この館については、複合施設だということももちろんありますけれども、特色としては地域密着型の図書館であるということ。それから、子ども読書活動推進計画のモデル図書

館としていきたいと考えています。それと、コミュニティ施設との複合施設ですので、できる限り世代を超えて交流のできる図書館を目指していくというふうに考えています。

裏面はコーナーの構成ということになりますので、このあたりは見ていただければと思います。

それから、鶴川駅前図書館には設置できなかったのですが、(仮称)忠生図書館には多目的室を2室設置するということを予定しております。ここの中で学生や市民の方のグループ学習ですとか、視覚障がい者のための対面朗読ですとか、あとは夏休み期間中の読書室の活用やおはなし会等のイベントに使っていきたいと考えています。

次のページからは各室緒元表ということで、部屋の細かい内訳と面積ということになります。

その次の裏面から実施設計の図面ということになります。1枚めくっていただいて案内図がありまして、外観のイメージ、これもコピーですのでかなり見えにくい状態ですが、3階建てのフラットなイメージの建物になっております。

その次のページからが配置図、平面図ですが、4ページが配置図、5ページが1階部分の平面図ということです。6ページと書いてあるところが2階の平面図で、この平面図の左側が図書館ということになります。エレベーターホールの右側については多目的ホールになってくるということ。あと、諸室の状況はこういう形ですが、予約本の取り置きコーナーも事前に設置して、図書館が閉館しているときでも、夜の10時ぐらいまではこの建物があいておりますので、予約した本をセルフで受け取れるような状況をここで実現していきたいと考えております。

それから、7ページ、3階の平面図ですが、ここはちょっとわかりにくいのですが、左の下の部分で図書館事務室と書いてあるところがありますけれども、図書館事務室と書いてあるこの一角が3階の図書館になる。事務室部分と閉架の書庫、倉庫という構成になります。それから、通路を隔てて上のほうに休憩室と更衣室を配置する。左側のエレベーターですが、こちらが1階、2階、3階の通しで資料等の搬入、搬出の際に使っていくエレベーターになっていますというようなことです。

今回については、先ほどの2階のページですが、書架の配置が前のページにちょっと書いてあると思います。この配置については、実施設計段階での配置ですが、具体的には設備として書架を配置するのではなくて、備品として改めて購入して設置していくということになっていますので、このあたりの配置については、状況をもう1度精査しながら

ら使い勝手のよい方向、それからなるべく多くの蔵書を開架に入れられるような状況で改めて一部修正しながら考えていきたいと考えています。

ちょっと長くなりましたが、忠生市民センターとあわせて忠生図書館の概要については以上になります。

以上で報告を終わります。

○山口委員長 どうもありがとうございました。大変多岐にわたりますが、館長報告につきまして今から審議をしていきたいと思えます。次第の順番で見たいと思えますので、ご不明点またはご意見がございましたら、委員の皆様、ご発言をいただきたいと思えます。

それではまず、教育委員会の議案審議事項、資料3の町田市教育委員会教育目標及び基本方針の改定について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

なければ、引き続き町田市教育プラン（原案）について、こちらにつきまして何かご質問、ご発言はございますでしょうか。資料4です。大部なものですので、今すぐにということでなくても、じっくり後でお読みいただきたいと思えます。

では続きまして、町田市教育委員会の2012年度施策等の点検及び評価報告書について、資料5、図書館についての図書館の活用を促すという重点施策のある資料ですね。この内容につきまして、何かご質問、またご確認、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では、次に報告事項に入りまして、「町田市における生涯学習の進め方について（答申）」について、資料6と黄色い冊子、冊子のほうは大部ですので、これは持ち帰られてご検討いただきたいのですが、これについて何かご確認、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして今度は図書館に関してですが、中央図書館及び文学館の蔵書点検の結果について、資料7の表側に数値、裏側に一覧表が出ておりますが、こちらについて何かご質問、ご確認等がございましたらお願いします。

○市村委員 では、1つ質問させていただきますけれども、今回の点検結果で新規不明資料が中央図書館424点、文学館12点ということです。最終的に不明になった資料というのは、どういうふう処理されているのでしょうか。例えば何回か点検して不明であれば除籍をするとかですね。

○尾留川館長 今お話があったとおり、新規不明資料として計上した上で、実際には、そ

の後のやりとりの中で貸出の関係のところに戻ってくる場合もありますので、手続のミスによる部分もありますので、一定の期間については不明の状態、ですから、次回の点検のときにまた累積させる状況ですけれども、一定期間が過ぎた段階では除籍するというようなやり方を行っております。

○山口委員長 よろしいでしょうか。この件につきましてはいかがでしょうか。

中央図書館もBDSを導入されているわけですが、それにもかかわらず不明本が出るということは、あるいはBDSの場合はタトルテープ、磁気テープを張っているわけですが、それを未装着の資料が紛失しているのか、そうではなくて紛失してしまっているのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○尾留川館長 今のご指摘の点もあると思います。ただ、原則的には一般書については全てタトルテープ、磁気テープを張っています。もう1つは、このブック・ディテクションのセンサーが100%ということではない。例えば金属で遮へいしてしまえば全く反応しなくなるということもありますので、完全に抑止できるということではないと思います。悪意を持って持ち出しを行っているということだけではなくて、こちらでの手続のミスによって結果的に持ち出せる状況ができてしまう場合、それから本人が意識せずに持ち出した際にアラームが鳴らないような状況というのも実際にはあると思いますので、そういった中で発生してきているだろうと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に2)その他というところで、忠生市民センター改築工事着工式に伴う資料ですが、資料8をごらんください。こちらについて何かご質問等がございましたら、ご発言ください。

○中林委員 資料の中の(8)ですけれども、多目的室の利用方法ということで、その③の視覚障がい者のための対面朗読室に使うということは、かもしれないということではなくて、多目的室が対面朗読に使われるというのはほぼ確実なのでしょうか。

○尾留川館長 これについてはもう予定しているということです。先ほどのお話のように、録音等には使えませんけれども、対面朗読のサービスは予約を受けたりしながら運用していきたいと考えております。

○中林委員 それはとてもうれしいことです。ありがとうございました。

○山口委員長 よろしいですか。ほかに。

○玉目委員 この蔵書数とか収蔵冊数とか予定されていますけれども、ここでの予定サービス規模と配置職員の予定数とか、当然そういうものも計画されていると思うのですけれども、わかっていたら教えていただけたらと思うのですね。

○尾留川館長 現段階の計画としては、金森図書館と同等の体制というふうに考えています。実は昨年開館した鶴川駅前図書館については夜の8時まで開館している曜日等がありますので、そういう意味では中央図書館と同じような運用になっています。今回の（仮称）忠生図書館については、他の地域図書館と同じように、5時までの日と6時までの日ということで、曜日によって開館時間は異なるのですが、夜間遅くまでの開館は予定していないということで、運用としては金森図書館と同等ということで想定していますので、そこと同じような体制を今想定しているということです。

○玉目委員 職員数についてはどうなのですか。

○尾留川館長 職員数、今のところ、常勤職員が5名、それから嘱託員が13名というところですが、それ以外に臨時職員等も一定程度は考えているというようなことになっております。

○玉目委員 あと、サービス人口というのはどれくらいを想定しているのですか。

○尾留川館長 圏域ということについて今明確に出してはいません。この裏面を見ていただくとわかりますけれども、年間で15万人程度の利用を今想定しております。

○玉目委員 ただ、例えば周辺人口から想定した、そのうちの何割が図書館に来るとか、そういったようなものがないと、最終的な何人が利用するかみたいな数字まで出てこないのではないかなと思うのですね。だから、利用されている人口というか、そこら辺の想定もないと基礎的な数字になっていかないのではないかなと思うのですけれども。

○尾留川館長 これは図書館というよりも、この施設を配置する際に検討した圏域ですとか、それから公共交通機関によって、これは町田街道の根岸交差点のそばといった部分、それから今回、駐車場台数をかなり大きくとるようにしていますので、それによる一定程度の利用者数というのは出してはいます。ただ、図書館として、そのこの部分のうち、どういう状況で使われるかということについて、もしくは今ご指摘された部分について明確に出していません。ましてや今、手元にその手の資料もありませんので、この部分については改めて整理して報告させていただきたいと思います。

○山口委員長 よろしいですか。

○玉目委員 はい。

○山口委員長 では、その件につきましては館長から後日ご報告をお願いします。

忠生市民センターの件につきましてはいかがでしょうか。

○久保委員 図書館の概要の(6)特色ということで①②③と挙げてあるのですが、①が地域密着型の図書館、②が子ども読書活動推進計画のモデル図書館、③が世代を超えて交流のできる図書館ということです。そこで、具体的に特色ということでここで工夫されたことを教えていただきたいのです。

○尾留川館長 先ほどもちょっとお話ししたとおり、本来の形と言うと問題があるかもしれないのですが、鶴川駅前図書館のように駅前型ではなくて、本来の地域型の複合施設が今回の(仮称)忠生図書館になっているということで、その意味で地域密着型の図書館、実は運営の中で地域、地元の団体ですとか、それから地縁組織等との関係づくりというものも行っていくという意味で、ですから、自治会・町内会といったところとの関係づくりも行っていくということの中での地域密着型の図書館をこれから進めていこうということで、今、特色として出していこうと考えています。

それと、子ども読書活動推進計画のモデル図書館ということで、子ども読書活動推進計画についても、2015年度から新しい第三次の推進計画になってきます。この忠生図書館がオープンするのがやはり2015年度ということで、ここをベースとして新しい子ども読書活動推進計画を推進していく上で一定のモデルになる図書館にしていきたい。具体的な内容については、第三次子ども読書活動推進計画の中で明らかにしていきたいと考えています。

それから、③として世代を超えて交流のできる図書館ということですが、ここの点については、実は来年1月にこの近隣のところで子どもセンターがオープンします。忠生地区については、公共施設がこれまで市民センター1カ所ということで、特にコミュニティ施設ということで運営してきたのですけれども、この地域一帯の中で子ども施設、図書館、それからコミュニティ施設、この3つの機能が稼働し始めるということで、ここのところを活用して世代を超えて交流のできる図書館にしていきたいと考えております。

その意味では、近隣というのは今、忠生公園のそばに大型交番というのがあるのですが、その裏手に子どもセンターができますので、そこに集う子どもたちと図書館との関係づくり、子どもセンターと図書館との関係づくり、その中で図書館で行うおはなし会ということもありますけれども、子どもセンターでも同じような形での活動が出てくるだろうというところもあって、双方の活動が相互に連携できる状況をつくり出していくという

ことがあります。それと、先ほどお話ししたように、忠生については一定程度の高齢化も進んでいるということで、高齢者の方が憩える場所がどうしても必要になってきます。そういう際に子どもとの交流を通して、高齢者の方が一定の生きがいを持っていけるような状況をつくっていけないか、お互いに利益になるような方向で続けることができないかと考えています。

この3点を特色として、今言った具体的な内容をこれから明らかにしていきたいと思っています。

○久保委員 ありがとうございます。実際にスタートして、どういう感じなのかなというのは興味深いのですが、ちょっと苦言をというか、用心していただきたいと思うのが、地域密着型の図書館ということで、自治会・町内会とのつながりを出していきたいというふうにおっしゃったのです。現在、町田市で自治会・町内会の現状というのを図書館の情報としてどのくらい把握されているのだろうかという疑問があるのです。

というのが、私は野津田とか鶴川地区でいろいろな方とかかわることが多いのですが、自治会・町内会に所属している方というのは本当にご高齢の方で、そこに住んでいる人たちのほんの一部というのが割と現実なのです。それで、図書館を利用する方は実は余り町内会・自治会に入っていない方、町内会・自治会というのは古い組織で、町田市は子育て世代とか、そういう方になると古い組織になかなか入れなくてということで、自治会・町内会に入っている人というのはごくごく限られているということを実感しているもので、地域密着型の図書館という特色に力を入れていくということであれば、新しい若い世代もぜひ大切な図書館利用者の層として考えていただきたいと思います。

○尾留川館長 今のご指摘はこちらも承知しておりまして、1つは、自治会・町内会、忠生については、例えば近隣でいくとひかり療育園、障がい者施設なのですが、ひかり療育園のところは忠生中央町内会と一緒にお祭りをしてきた長い歴史があります。そういった意味で、役員は高齢化しているのですが、具体的には、そういったお祭り等に協力していただける親子の方もかなりそこにはいらっしゃるという状況はこちらでも確認をしています。

ただ、それだけでうまくいくということはもちろんありませんので、町内会・自治会の限界というのも当然すぐ出てくる部分もありますから、一定の活動を行っている団体ですとかグループとの連携というのも、当然見込んだ上で行っていく必要があると思っています。

あともう1点が、子ども読書活動推進計画のモデルの中にも絡んでくるのですが、この忠生の図書館の両側に小学校と中学校があるのです。その両小中学校との連携ですとか、そういったこともモデル図書館としても進めていくことで、地域密着ということに学校との連携も含めて考えていこうと思っています。ですから、今の段階ではっきりとして、こういう形でできるということは断言できないのですけれども、幾つかの可能性をこの段階で想定しながら進めていきたいと思っております。

○山口委員長 よろしいでしょうか。ほかに忠生の件につきましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで館長の報告事項については終わりということになります。

本日はいろいろと厚手の資料がございますので、ぜひお持ち帰りになってお読みいただくことをお勧めしたいと思います。

では、引き続きまして、今度は協議事項に入ります。

本日は、先ほども少し冒頭で触れましたが、図書館評価について早速取りかからなければなりませんので、それについて、まず「2012年度図書館評価の外部評価について（依頼）」ということで資料9が来ております。本日の日付ですが、文面を読み上げていきます。

2012年度図書館評価の外部評価について（依頼）

日頃、図書館行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、この度2012年度図書館評価の自己評価がまとまりました。つきましては、図書館協議会による外部評価を2013年10月末までに実施していただきますよう、お願いいたします。なお、評価は単年度目標に対する取組み結果についてのみ行っていただき、単年度目標の是非その他については別途提言という形でいただきますよう、あわせてお願いいたします。

また、昨年度同様、評価一覧表に加えて、「2012年度事業評価シート」の他いくつかの評価補助資料を別途送付いたします。また、評価補助資料については多数あるため、数回にわたり送付する予定ですので、ご承知おきください。

ご多忙のところ、お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

ということで依頼を受けたということになるのですが、ポイントは、まず目標の締め切りがことしの10月末であるという点ですので、余りのんびりはしていただけないということ、あと、これは初めて評価にかかわる方は、最初はなかなかわかりにくいかと思います

が、単年度目標に対する取り組み結果ということで図書館側から評価シートが参りますので、それについて、まずは外部評価をするということ。そして、単年度を超えていろいろと意見などをつけ加えることがあれば、これは一昨年から別途提言という形で、評価ではなくて文章で評価シートにつけて館長にお渡しするという形でやっております。

実際に外部評価をしていきますと、いろいろな問題も出てまいりますし、不明の点も出てまいります。その都度、図書館側とやりとりしながら資料を収集して、内容を確認していくわけですが、やはり評価そのものだけではあらかたの部分は、提言という形で最後に、今までの慣例では委員長のほうで文章にまとめて提出するという形でやっております。

これについては、一応の流れを館長、お願いします。

○尾留川館長 今、委員長からお話があったとおり、こちらからお願いした事項ですので、流れと今回のものも含めた内容について、担当が出席していますので、担当から内容の説明をさせていただきます。

では、お願いします。

○海老澤担当係長 図書館評価プロジェクトの担当をしております海老澤と申します。よろしく願いいたします。

毎年毎年お忙しいところ、結構膨大な量の外部評価をしていただいて、本当にありがとうございます。

初めての方もいらっしゃるので、図書館評価って何という方も中にはいらっしゃると思うのですが、その関係で資料の一番最後の冊子「町田市の図書館評価 図書館評価プロジェクトチーム検討報告書」というのをつけさせていただきます。これは後ほどお読みいただければと思うのですが、図書館法の改正を受けて図書館評価を町田市でも行うようになったということで、2009年度から図書館評価に取り組んでいます。おおむね5年ぐらいの中期的計画を立てておりまして、その中で毎年毎年単年度の取り組み目標を立てて、毎年その目標に向けて取り組んで活動をしています。

1年間終わりますと、取り組み結果というのを出しまして、自己評価を出させていただきます。その自己評価を一覧表の形でまとめたものが資料10にあります「町田市の図書館評価」の2012年度の評価結果の表になります。こちらには図書館の取り組み結果と自己評価がA、B、Cの形で書いてあります。Aが「計画通り実施し一定の成果があった」、Bが「概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った」、Cが「不十分な点

や課題が多く、計画通りにはいかなかった」というものになっております。

委員の皆様には、この一覧表だけでは何が何だかよくわからないというところもあるかと思っておりますので、この1つ1つの評価対象事業につきまして、それぞれ1シートになった、その年度どういう活動をしてきましたということが簡単にわかるような事業評価シートを図書館でつくっておりますので、そちらのものと2012年度に行った中で具体的にこういった資料とかデータがあったほうが活動がわかりやすいと思われるものを補助資料としてつけて送付させていただいております。

それをごらんいただきまして、各評価項目ごとに、図書館は自己評価をこういうふうにしてきたけれども、協議会としてはこの点が不十分だとか、この点はよかったとか、そういうことを評価していただいて、A、B、Cとコメントをつけていただくということをしていただいております。評価項目が40項目ぐらいあるのに対して、検討していただく時間が10月末までで毎回結構時間が足りないというお話もいただいているのですが、この外部評価のまとまった時点で体裁を合わせた図書館評価結果というのを公表する関係もあるので、できれば早目にいただくと大変助かりますということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○山口委員長 ありがとうございます。概要につきましては、今、担当の海老澤さんから説明がありましたが、実際に外部評価を進めていく上で、従来どおり例年のやり方ですと、大項目が全部で5つありまして、大項目単位でグループ分け、要するに協議会のメンバーがグループで分かれて、その内容について検討していくという形で進めております。

昨年場合は、分量の多いところは3人、少ないところは2人というぐあいで検討しました。各グループが外部評価A、B、Cの3段階、あとは外部評価者のコメントについて、文章化するか、または箇条書きで文章を固めない形で評価を下すかというのはそのときのやり方だと思いますが、それを行った上で、今度は各グループ同士というか、全体でほかのグループの検討結果について確認をして、最後に時間をとりまして協議会の委員全員で外部評価のA、B、Cの3段階とコメントの内容について最終的な確認をしていくという段取りで、ここ2年ばかりは外部評価をやってきています。

ですので、まずは最初の5つのグループ分けということになるかと思っております。ごらんになられるとわかるように、まず1番目のところが「適正かつ効率的な運営をめざす図書館」というので、実際には図書館の理念とか、あとは市民のニーズまたは図書館員の職制の問題などが出てきます。

大項目の2番目が「基本を大切にした図書館」というので、利用者に対する対応とか資料収集、貸出サービス、それからリクエストや視聴覚資料の貸出、延滞、レファレンス、あとは利用者援助、ちょうど図書館法の第3条に当たるような内容になっています。これが2番目。

3番目が「誰もが利用できる図書館」というので、ここは子ども読書活動推進計画が出てきますが、おはなし会やみんなでよもうこどもの本とか学校図書館支援、障がい者に対する支援、あとは移動図書館ということで、実際に図書館が提供するサービスの面での評価が中心になります。ですので、学校や障がい者サービス、子どもに対するサービスがここに集中してまいります。

それから、大項目の4番目が「市民とともに歩む図書館」ということで、図書館協議会や利用者懇談会、さらには地域文庫やボランティアに対する支援、要請、これは少なかったですね。

あと、第5の項目が「公共施設として果たすべき機能を有した図書館」ということで、図書館サービスの市民へのPRや行政へのPR、あとはリスクマネジメント、さらには市民にとって使いやすい施設ということで、開館日、開館時間や貸出、返却の条件、場所等についての内容評価ということになってまいります。

ごらんのように、例えば第5項目、第4項目というのは非常に項目数が少ないですが、かわりに第3、第2というのは図書館のいろいろな活動の基礎を支えるものですので、項目数としては比較的多いということになります。第1項目のところも、内容はボリュームがあると思うのですが、項目数としてはちょうどプリント1枚でおさまっている内容になったと思います。

去年は、1番のところをお2人、2番と3番を3人、4番と5番を2人というぐあいで分けて一応やってみたわけなのですが、ことしはいかがでしょうかというところがまずあります。これについては、昨年、評価をされた玉目委員や久保委員はいかがお考えですか。

○玉目委員 ことしは、とにかく再任されたのが3人しか残っていないわけなので、3つのグループをつくって、それで評価をしたほうがいいのではないかと思うのですね。来年は慣れてきているわけですから、仮に5つグループがあったとしたら5つに分ければいい話ですけども、そんな感じで今年は慣れていない部分があるので、昨年やった人が必ず1人はいるほうが評価そのものの進め方が進めやすいのではないかと思うのです。ですか

ら、負担は増えるかもしれないのですが、そこを検討しながらやっていったらどうかと思いますけれども、久保さんはどうですか。

○久保委員 それがいいかとも思うのですが、ただ、そうやってグループに分けて前回やって、また全体で話し合うときにかなり時間をとりましたね。なので、そうやってグループ分けにして最初にたたき台的につくって、再度というやり方がいいのかどうか、ちょっと私はわからないのです。結局、再度やるときに、またかなり時間をとったのですね。全員が集まってそれぞれのグループのたたき台をやるときに訂正がかなり入ったし。

○玉目委員 だから、仮にそうだとすれば、間でそれぞれの案のまとまった分を早目に交換していくという感じで、お互いがお互いを見直していくということを早目にやるべきだと思うのですね。9月いっぱいぐらいの中でグループの中の意見は集約しないと、10月の初めぐらいには評価する案みたいなものができていないと、10月末までに間に合わないから、そういうスケジュールになるのではないかと思うのですね。今8月ですから、慣れていないから忙しいことは忙しいですね。

○山口委員長 今回の玉目委員のおっしゃる3つに大きく分けてというほうが多分事務的には進めやすいかなと私も思います。それから、今、久保委員が示された懸念も、確かに過去にあったわけですが、特に外部評価者のコメントのところでは何が問題かということで議論が必ず出ると思いますので、それについては、そのグループ内でまず時間調整をしていただいて、集まる時間だけをつくっていただいて、そこで議論した結果を箇条書きでもいいですから、決まったところで委員全員にメールで配信をして、それについて各委員も自分の見ているところで、実はほかの項目とかかわるといのが幾らでも出てきてしまうのですね。もしくは自分の担当ではないけれども、その項目についてこうではないかという意見があれば、その段階で刷り込んでいっていただいて、最終的にまとめた案を9月26日までに各グループ単位で文章化していくという感じで進められないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

先ほどの協議会の日程では、9月は第4木曜日が26日で、10月が24日ですので、理想を言えば24日の段階で館長にお渡しできればいいわけですが、これも実際の外部評価の進みぐあいによりますので、そこを目標とはするけれども、問題を積み残して見切りで24日ということではなくて、やはり場合によってはもうちょっとスケジュール調整も考えないといけません。ただ、あくまでも9月26日を1つの目安にして、各グループ単位での評価というものを進めていければと思います。

進め方については、それこそ各グループ内でいろいろと議論もしていただかないといけないので、ここでなかなか決められない部分もあるかと思うのですが、とりあえず大枠として、大項目の中が小項目に分かれておりますので、ちょっと機械的ではありますが、小項目で均等に分けると、大項目のⅠと大項目のⅤで1グループができるわけです。つまり、ⅠとⅤ。それから、大項目のⅡというのは小項目が13項目ありますので、ここは1グループということになります。大項目のⅢは小項目が8つですので、次の大項目のⅣ、小項目が4つと合わせますと、ここは小項目が12項目になりますので、大体均等に分けられるかとは思いますが。

こういう形で、とりあえず3グループですので、その3グループのそれぞれのところに私、山口と玉目委員と久保委員が必ずどこかに入るという形で、あと、ほかの委員の方々には、それぞれご自分のご専門のところ、またはご関心があるところ、特に障がい者サービスに関しては、例えば中林委員にはぜひいろいろとご発言いただきたいし、学校関係の問題では清水委員、高野先生や千田先生にいろいろとご検討いただければと思います。必ずしもご希望に沿えない場合もあるかと思いますが、そういうぐあいで割り振りをしたいと思っています。

では、時間の関係もありますので、ゆっくりご検討いただく時間も少ないので、まず希望から先にお伺いしていきたいと思うのですが。

○久保委員 再任の3人が3つのところに1人ずつ必ず入ることなので、私はお2人に比べて専門的な知識が少ないので、まず私の希望を優先していただいて、ボランティアとか地域文庫、こころ辺のことに自分の思いがありますので希望します。

○山口委員長 Ⅲ・Ⅳですね。

○久保委員 はい。

○山口委員長 では、Ⅲ・Ⅳが久保委員。では、お1人ずつご希望を伺っていく形でいこうかと思うのですが、済みません、名簿で失礼いたします。市村委員はいかがでしょうか。

○市村委員 Ⅰ・ⅤかⅡか、どちらかをお願いします。

○山口委員長 それでは、高野委員、いかがでしょうか。

○高野委員 やはりⅢ・Ⅳかなとは考えていますが、いかがでしょうか。

○山口委員長 千田委員、いかがでしょうか。

○千田委員 私もⅢ・Ⅳかなとは考えていますけれども、そこに2人入ってしまうと、お

はなし会とか、その辺でほかの方々に入っていた方がいい部分もあれば、私は別にこだわりはありません。

○山口委員長 清水委員、いかがでしょうか。

○清水委員 私も学校図書館と関係しているⅢですか、できたらと思うのですけれども。

○山口委員長 多田委員はいかがですか。

○多田委員 Vに興味があるのですけれども。

○山口委員長 では、Ⅰ・Ⅴのところへ。

中林委員、いかがですか。

○中林委員 私は学校と障がい者サービスに大いに関心がありますからⅢに。

○山口委員長 砂川委員、いかがでしょうか。

○砂川委員 済みません、私も、おはなし会とか地域文庫とか、Ⅲ、Ⅳどちらかかなと思います。

○山口委員長 わかりました。そうすると、Ⅲ・Ⅳグループが今いっぱいということなのですが、予定では3人、3人、4人で分けられるので、Ⅲ・Ⅳグループは4人ぐらいまでは大丈夫かなと思います。中林委員は障がい者サービスの点ではⅢ・Ⅳに入っていた方がいいと思うのですね。今までも朗奉の委員の方に大体そこは見ていただいていますので、それがいいかなと思います。そうしたら、大変恐縮ですが、千田委員にほかへ回っていただいてもよろしゅうございますか。ご希望がございましたら。

○千田委員 Ⅰ・Ⅴでも、Ⅱでもどこでも結構です。

○山口委員長 ありがとうございます。清水委員は学校図書館ですね。砂川委員は、地域文庫、ボランティア方面でご関心とおっしゃいましたか。

○砂川委員 地域文庫とおはなし会。

○山口委員長 そうすると、それは主にⅣグループに。おはなし会はⅢなのか。ⅤとⅣを入れかえますか。そうすると少しばらける。希望を入れやすくなる。

○玉目委員 でも、これは続きでしようがないね。

○山口委員長 くっつけた方がいいですね。

○玉目委員 だから、清水さんがよそこに動くしかないかな。学校の方も入っている方がいいのですけれども、高野さんが抜けると女の人ばかりになってしまうので、バランスがあるので。

○清水委員 では、どこでもいいです。ここでなければ。

○玉目委員 2番目ぐらいですね。

○山口委員長 そうすると、Ⅰ・ⅤもしくはⅡというので市村委員と千田委員とお2人言
ってくださっていますが、Ⅱのほうに市村委員、図書館の現場のご経験がおありですの
で、お願いできますでしょうか。千田委員にはⅠ・Ⅴのほうでよろしく申し上げます。そ
うすると、あと私と玉目さん。

○玉目委員 千田さんが……。

○山口委員長 Ⅰ・Ⅴ。

○久保委員 市村さんは。

○山口委員長 市村さんがⅡ。

○玉目委員 市村さんがⅡ……。

○山口委員長 Ⅱのほうは図書館の中の問題なので、ご専門を生かしていただく。

では、私はⅠ・Ⅴで、玉目さんがⅡということ。

済みません、ご希望にはなかなか沿えないところもございましたけれども、一応こうい
う形でまずは外部評価を始めたいと思います。つきましては、経験者を中心に動こうと思
いますので、山口、玉目、久保の3名がグループリーダーということで、各グループごと
にまずは集まって議論のできる日程調整を、これはメールを使っていただくといいと思
いますので、調整をしていただければと思います。日程が絞れましたら、事務局に部屋の確
保を依頼しますと、図書館内もしくは文学館を含めて使える部屋を用意していただけます
ので、二、三時間程度そこで議論をするということになります。

ですので、まずは事前に各人で自分の担当する項目について精査をするところか
ら入らなければいけないかと思います。わからないことが多いかと思いますので、ぜひそ
れにつきましては各グループリーダーにお問い合わせいただくとともに、私、山口のほう
へも電子メール等でご連絡いただければ、いろいろと情報提供したいと思いますので、ま
ずは資料を読んでいただくことから入るかなと思います。

各グループごとに集まる日程または終了した段階で、協議会の委員全体にどこのグルー
プが今何をどこまでやったという意味で、グループリーダーから報告を上げてもらうよう
にしたいと思います。それで常に全体の情報が流れるようにしておきたいと思
いますので、ぜひメールのチェックなどを小まめにいただければと思います。

なお、連絡方法等につきましては、この場ではなく、また改めてご案内したいと思います。

それでは、図書館評価についての相談といえますか、やり方について、一応こんなところまでは詰めたのですが、何かこの場でこれにつきましてご質問とか、あとは疑問等がございましたら、ご発言いただければと思います。

○玉目委員 今度、新任された委員さんたちに過去の図書館評価を送っていただきたいのです。そうすると、前にどういう項目について、どういうふうの評価したというのが出てきますので、理解しやすいかなと思います。

○尾留川館長 今の玉目委員のお話もそうなのですが、できれば3グループのリーダーの方に当面必要となる資料を事前に調整させていただいたほうがいいかなと。第1回目のときに、今のこれまでの部分での確認は事前にこちらから送付させていただいて読み込んでもらうということもありますけれども、補足的な資料については、昨年度も調整させていただいていますから、こういった資料については第1回目の検討の中で活用していただくということで時間の短縮が図れるかなと思います。そのあたりについても、初めての方はご存じないと思いますので、3名のリーダーの方と調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山口委員長 はい、いいと思います。あと、資料については、恐らくまたことしも新しく必要になる資料が出てくると思いますので、それはその都度事務局へグループリーダーを通して連絡していくということで対応していただければと思います。

それから、各グループで新たに必要になって請求した資料については、どういう資料を請求したかというのを必ず記録に残しておいてください。というのは、最後にまとめますときに、どういう資料を使って外部評価をしたかということで、評価報告書の中にそれを盛り込まなければいけませんので、特にグループリーダーの方は、それについてはメールなどを使って情報を開示するようにお願いしたいと思います。

今この場でできるのはこのくらいかなと思うのですが。

○久保委員 それで、この図書館評価のことは9月26日の段階でどこまで、どういう形で9月26日は進めますか。

○玉目委員 グループのアウトラインは終わっていないとだめです。

○山口委員長 だから、各グループのA、B、Cの評価とコメントですね。コメントについては、できれば試案としての文章まで持っていけるといいのかなと。あと、当然それに含まれない問題が必ず出てまいりますから、それは提言向けの問題点として洗い出しておくという作業ですか。

10月の協議会の席上で館長にお渡しできると一番効率がいいわけですが、依頼は10月末日ということですので、あるいは10月末の協議会の席上で最終的な文案についての確認、それは協議会の1週間前ぐらいに素案を作成して、各委員の皆さんにそれを見ていただいて、その場は最後の確認というふうに持っていけると理想的ですけれども、実際に始めると何が起こるかわかりませんので、そんな予定でいければ大丈夫かなというふうに。

過去に時間がかかったのは、この場で読み合わせを始めると時間がかかるのです。ですから、できるだけ各グループのところで素案ができたなら、その素案をメールで配信する。全体の問題があれば、できるだけ事前にそこでチェックをしていくというふうにとると、限られた協議会の会議の時間で、ある程度片づけることはできるだろう。それができない場合は、本来の協議会の時間とは別にもう1回ぐらい集まる時間を設けないといけないかもしれません。

あと、最終的に提出する外部評価案をまとめる際は非公開でやらなければいけませんので、あるいは非公開の会を1回設けるのか。ただ、それを定例協議会にぶつけてしまうと、館長報告や何かは1カ月飛んでしまいますので、できれば非公式の会を設ける場合は定例とは別のほうが理想なのかなと思います。ですので、まずは9月までの進捗状況で見ないといけないかなと思います。

○久保委員 ということは、具体的には各グループで実際にメール上ではなくて集まらなければやっぱりまずいですね。

○山口委員長 それは1回必要ですね。8月から9月の間に1回は集まって、そこでまとめていくという方向でいくといいと思います。そこは各グループ内で日程調整をしていたほうがいいかなと思います。

○久保委員 ということは、先ほど館長が第1回目の検討をするときに必要となる資料をリーダーというか、私たちに渡してくださることなので、その日程とすり合わせて第1回目の各グループのことですね。はい、わかりました。

○山口委員長 この件につきましてはどうでしょうか。

○玉目委員 確認したいのですけれども、事務局のほうでは既に皆さんのメールアドレスとかは承知されているのですか。

○事務局 はい。

○玉目委員 そうすると、皆さんの了解がないとあれなのですけれども、それをこの委員の中で共有できる形がとればいいのかと思うのですね。そうしないと、お互いの連絡が

とれない状況になりますので、それはいかがなのですか。

○近藤副館長 皆さんのメールアドレスは事務局のほうで把握していますので、ここでご了承いただければ、一覧表にして皆さんにお送りするという形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山口委員長 この件につきまして異論のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。もしよろしければ、ご了承いただいたということで、委員の中でお互いのメールアドレス開示ということでお願いしたいと思います。

あと、それから添付ファイルについて、容量が多いとたしか町田の学校のアドレスははじかれてしまうのですね。なので、余り大部のものを添付ファイルでお付けすると開けられないという委員さんもいらっしゃいますので。

○久保委員 私も開けられません。

○山口委員長 ですので、その点だけはお気をつけいただければと思います。

今、過去の図書館評価の結果の報告が出ていますので、これなどもお読みいただくと、今までどんな形で評価をしてきたか参考になるかと思います。また、過去等も比較しながらご検討いただければと思います。

それでは、図書館評価の件については一応ここまでということでよろしゅうございますでしょうか。

あと、協議事項がもう1つありまして、生涯学習審議会委員の選出ということなのですが、これは前期の第14期では松尾委員長が委員を兼務されておりました。必ずしも協議会の委員長がやらなければいけないということではないようですが、協議会を代表してということで参加するという、あと図書館協議会ほど頻繁には行われていないようですので、もし問題がなければ前例に従いまして私、山口が松尾委員の後任でお引き受けしようかと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔拍 手〕

○山口委員長 最後です。時間がちょっと超過しておりますが、3番目にその他ということで、実は図書館協議会では、第14期では公立図書館の学校図書館支援ということで、学校図書館について視察をしたり、いろいろ問題点を洗い出したりということを考えてまいりまして、7月には緊急提言ということで学校司書の配置について教育委員会に提言書を出しました。まだ学校図書館についてはいろいろ問題も残っているということですので、継続して考えてほしいということで前期の協議会から受けております。また、それ以外に

も、図書館協議会は公立図書館の運営サービスについて、全般的にいろいろと考えていくことがあるかと思いますので、この場で何かご提案があればお伺いしたいと思いますし、まだこの場で思いつかないということも、次回の協議会またはメールでご提案いただければ、次回の協議会では俎上にのせていきたいと思います。

第14期のときには、松尾委員長が行動する協議会ということを手張されておりましたけれども、実際にいろいろと活動はしている協議会ですので、ぜひ幅広く皆様のご経験やお立場から、こういう問題も取り上げたいということをご提案いただければと思います。もしこの場ですぐ何か、キーワードでも結構ですので、ございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは委員長から、これは随分前から問題にはなっていたのですが、いろいろな問題を考えていくときに、各自治体ごとに図書館協議会が多摩地域は比較的ありまして、ほかの地域の図書館協議会と横の連携、つまり情報の交換を図ったらどうだろうかという意見は前からあったのですが、なかなかうまくいっていませんでした。さきの町田の委員長の松尾委員長は福生でまだ委員を続けられますので、これを皮切りに多摩地域で近隣の公立図書館の協議会と連絡を取り合いながら情報交換していこうということも考えたいと思えます。これは一緒に会議を開こうとか、そういうことではなくて、まずはお互いにどのくらいの頻度で何をやっているのか、そんなところから始めていければなということをお思っておりまして、それについてはまた協議会の中でいろいろと議論していきたいと思えます。

あと、それ以外にいかがでしょうか。

○玉目委員 今の意見については、たしか三多摩の図書館大会が2月にありますね。あの中で図書館協議会とかにも呼びかけがあるわけですから、あそこを1つの交流するための起点にしていければいいかなと思っているのです。だから、三多摩の館長会の中で、そのような議論をしていただくわけにはいかないですかね。

○尾留川館長 多摩の図書館大会の議題ということと言うと、今年度はほぼ固まってしまっているのです。ですから、今後ということであれば、こちらのほうから提案していくことはできると思えます。

○玉目委員 図書館協議会自体は多摩各地においてずっと続いていくわけですね。しかも図書館大会もずっと続いていくとすれば、図書館協議会の交流の場をそこにセットすることによって、そこを研修の場にするとか、それぞれの自治体の定例会をそこに1度照準を

合わせることができるのではないかという気もするのですね。

○尾留川館長 例えば年に1回、多摩の図書館大会の中の1つのテーマとして集まって、そこで意見交換をするなり、図書館協議会の連携であったり交流という形でやっていくという提案はできると思います。ただ、現実的には、その前の準備という部分をどういう形でやるのかということについて、即座に各館から、各自治体から多分疑問が、質問が出てくると思うのです。

現状では、当然それぞれ委員会がありまして、その委員会の中で行っていますので、そうすると、図書館協議会に26市もしくは町村も入りますから、そういった中の図書館協議会委員から、そういった委員会の委員を選任していただいてというような手続も必要になってくるだろう。具体的にどういうテーマで、何を話していくのかというのは、図書館協議会の連合した協議会的な合議組織をつくっていただくところから始めないといけないかなとは思っています。そういったところも含めて、整理して提案していくことはできると思います。

○山口委員長 これにつきましては、まだまだいろいろ検討しなければいけないこともありますので、ぜひ今後前向きに考えていければと思っております。

ほかに特にこの場でご発言などはございますでしょうか。こういう問題も協議会で扱いたいと。

○市村委員 私は初めてなのでよくわかりませんが、どういうことをやるのか、この図書館協議会の運営についての規定みたいなものがあるのでしょうか。

○尾留川館長 条例がありまして、図書館協議会は町田市における附属機関という扱いになって、条例設置の組織になりますので、その中に定めがございます。その点については、きょうできれば条例そのものをお配りすればよかったですでしょうけれども、その辺については後日配布できるかと……。

○市村委員 私は、この協議会がどういう位置づけで設置されているのか理解しておきたいと思っておりますので、後で結構ですが、資料をいただければと思います。

○山口委員長 その件につきましては、協議会の設置条例だけではなくて、図書館の設置条例、あと、お持ちでない方が多いと思いますので、基本となる図書館法、公立図書館に関連する法令もしくは宣言類をセットで印刷していただければ、今後の外部評価も含めて役に立つかと思っておりますので、事務局のほうでご用意いただければと思います。

ほかには特にございませんでしょうか。

それでは、本日の議事は終わりますので、ここまでにしたいと思います。

あと、確認ですが、次回の協議会は9月の第4木曜日ということで9月26日、先ほどのお話ですと3時から5時までということで、会場は予定はこちらのホールということでよろしゅうございますか。

では、その予定で行いますが、一方、外部評価につきましては、各グループ単位で調整をしていただくようお願いしたいと思います。

それでは、定例協議会につきましてはこれで終わりにします。どうもご苦労さまでした。

—了—